素案（たたき台）の考え方

資料2

1　次期計画の構成

Ⅰ　はじめに
- ➡ 国土強靱化とは、計画改定の趣旨、計画の位置付けを提示

Ⅱ　北海道強靱化の基本的考え方
- ➡ 北海道強靱化を進める前提として、国全体で取り組むべき「国土強靱化政策のあり方」を改めて提起
- ➡ 北海道がもつ強みを活かし、国土強靱化の中で「北海道が担うべき役割」を提示
- ➡ 北海道が担うべき役割や直面する自然災害リスク等を踏まえた「北海道強靱化のめざす姿と目標」を提示
- ➡ 計画の対象とするリスク、北海道強靱化を進める上での留意事項を提示

Ⅲ　脆弱性評価
- ➡ 北海道強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、北海道における大規模自然災害に対する脆弱性を分析し評価を実施（以下「脆弱性評価」という。）
- ➡ 大規模自然災害全般を対象としたリスクシナリオとして、国のリスクシナリオの改訂や計画策定後に発生した自然災害から得られた知見を踏まえ、20 のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を改めて設定し、事態回避に向けた現行施策の対応力について評価

Ⅳ　北海道強靱化のための施策プログラム
- ➡ 脆弱性評価の結果を踏まえ、北海道における強靱化施策の取組方針を示す「施策プログラム」を策定
- ➡ 20 のリスクシナリオごとに事態回避のために取り組むべき施策を提示
- ➡ 施策の進捗や実績を的確に把握するため、関連する数値目標を設定
- ➡ 当該施策に関連する具体的な事業（推進事業）を提示
- ➡ 強靱化施策の効果的・効率的な展開のための体系化を実施

Ⅴ　地域における施策展開の方向性
- ➡ 「施策プログラム」の地域展開に当たり、道内６地域ごとに特徴的な自然災害リスク等を整理し、当該地域において留意すべき施策推進の方向性を提示
- ➡ 大規模災害時における広域避難や全道域での物資調達など、市町村や振興局地域の枠を越えた地域間連携による施策展開の方向性を提示

Ⅵ　計画の推進管理
- ➡ 計画の推進期間とともに、計画を着実に推進するための進捗管理の方法や体制を提示

〇計画の構成は、現行計画から変更なし

〇各項目に懇談会のご意見を反映

・赤枠：これまでのご意見等について庁内関係部局と調整し文言の整理などを行い、今回、事務局案を提示

・青枠：第３回懇談会で事務局案を提示

・緑枠：第４回懇談会で事務局案を提示

２　次期計画の検討項目（主なもの）

Ⅰ．はじめに

番号	新旧対照表	項目	変更理由	変更理由の概要	次期計画への反映内容の概要
①	P2	Ⅰ　1 国土強靱化とは	道追加	国土強靱化とは何かを示す	国土強靱化の理念を記載
②	P3	Ⅰ　2（1） これまでの経過	懇談会意見	視覚的に分かり易い図表を掲載した方がよい	東日本大震災から現在までの年表を掲載
③	P3	Ⅰ　2（2） 北海道の強靱化を取り巻く状況	懇談会意見	人材の絶対的不足について、人口減少、少子高齢化を含め計画の前提条件として強調したほうがよい	人口減少や少子高齢化により地域防災力の低下が懸念される中で、様々な災害リスクの克服に向けて強靱化・老朽化対策に危機感を持って取り組む必要性を記載
④	P4	Ⅰ　3 計画の位置付け	懇談会意見	視覚的に分かり易い図表を掲載した方がよい	北海道強靱化計画と国の基本計画や北海道総合計画の関係について図を掲載

2　次期計画の検討項目（主なもの）

Ⅱ．北海道強靭化計画の基本的考え方

道が平成27年の当初計画策定時に提起した「国全体で取り組むべき国土強靭化施策のあり方」は、提起から10年を経た現在の状況においても必要性が高いため、次期計画でも継承するものとして変更しない。

番号	新旧対照表	道の提起	現状
①	P6	（1） 全国各地域の特性に応じた強靭化施策の推進	Ⅱ－2　国土強靭化に向けた北海道の役割（P7～P8） 広大な面積を有し、他地域にはない特性や強みをもつ北海道は、引き続き、国全体の強靭化に対して大きな役割を果たす
②	P6	（2） 分散型国土の形成促進	Ⅱ－1　国全体で取り組むべき国土強靭化施策のあり方（P7） 東京一極集中の是正は、国全体で取り組む国土強靭化政策として、過度に集中した国土構造のリスクを分散させるため、自律・分散・協調型国土構造の実現を図って行く必要がある。
③	P7	（3） 国全体のバックアップ体制の構築	Ⅱ－1　国全体で取り組むべき国土強靭化施策のあり方（P7） 自律・分散・協調型の国土形成に併せ、地域間の連携に基づく国全体のバックアップ体制の構築にも積極的に取り組む必要がある。

2　次期計画の検討項目（主なもの）

Ⅱ．北海道強靭化計画の基本的考え方

番号	新旧対照表	項目	変更理由	変更理由の概要	次期計画への反映内容の概要
①	P10	Ⅱ　3（1） めざす姿	国改定	国のガイドライン改定に伴い設定	「強靭な地域と人をつくり、国土の強靭化を支える安全・安心な北海道」 ※道検討の中で、読みやすさを重視し、「安全・安心」の位置を変更
②	P11	Ⅱ　3（2） 目標	懇談会意見	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震のリスク認識を高める必要がある	道の現状認識について、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定を記載
③	P12	Ⅱ　4 本計画の対象とするリスク	懇談会意見	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震のリスク認識を高める必要がある	リスクとして、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を明示
④	P14	Ⅱ　5－1（1） あらゆる自然災害リスクへの対応	懇談会意見	自然災害リスクは、気候変動による影響や複合災害の発生と併せて、積雪寒冷、感染症などの同時発生を前提とするべき	「想定される自然災害リスク」の内容として、気候変動による災害の激甚化・頻発化や具体的な複合災害の内容のほか、感染症のまん延、厳冬期の被災についても併せて記載

素案（たたき台）の考え方

2　次期計画の検討項目（主なもの）

Ⅳ-5　効果的・効率的な施策展開のための体系付け　（新旧対照表　P55）

〇国の基本計画の改定で示された、「地域防災力の一層の強化」「デジタル等新技術の活用」を反映

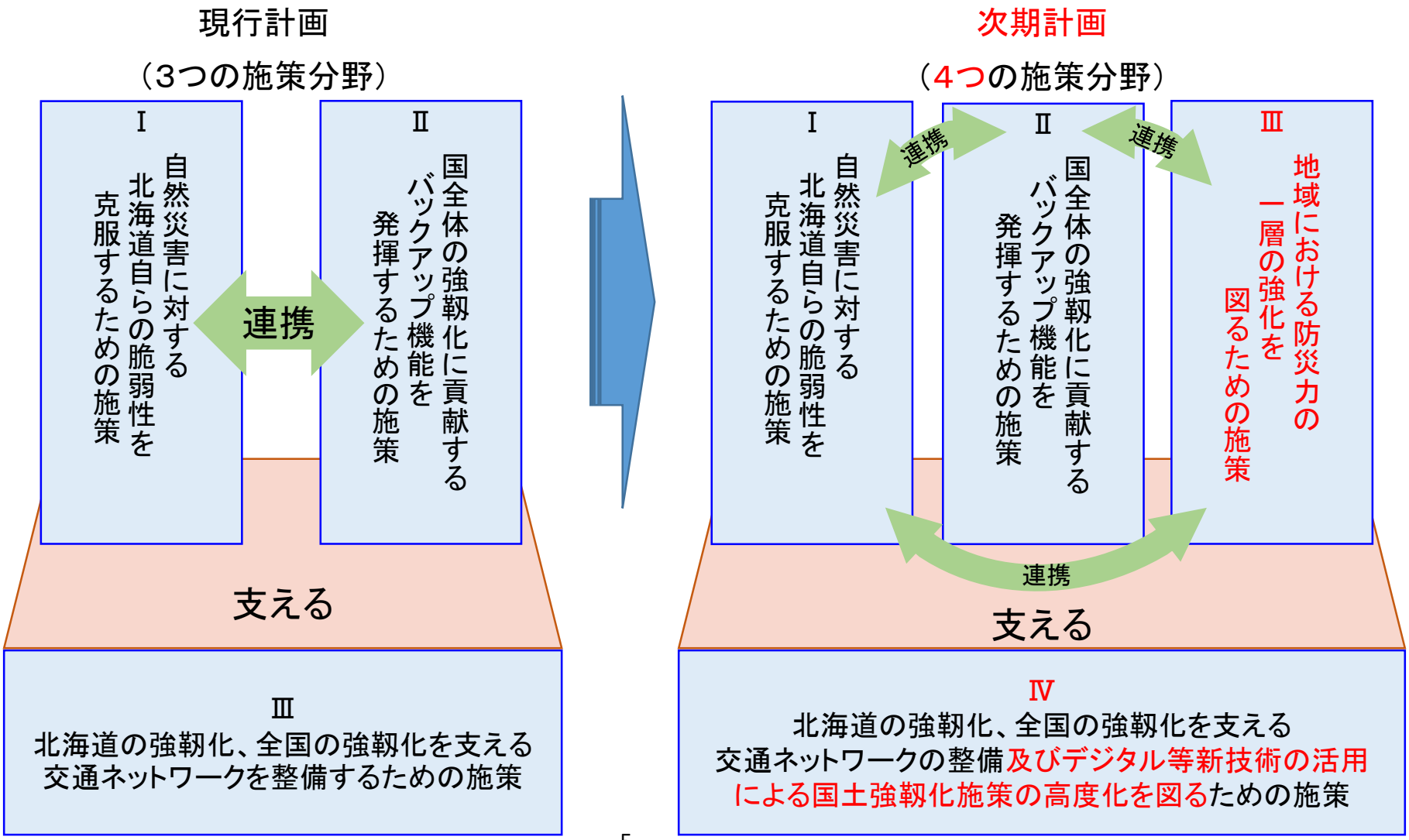

2　次期計画の検討項目（主なもの）

Ⅴ. 地域における施策展開の方向性　（新旧対照表　P57）

北海道総合計画に基づく、道内6つの地域毎の実情に応じた施策展開の方向性を提示

番号	新旧対照表	項目	変更理由	変更理由の概要	次期計画への反映内容の概要
①	P60（道南） P63（道央） P65（道北） P66 （オホーツク） P68（十勝） P70（根釧）	Ⅴ　1-1～ 【主な施策の展開方向】	国改定	国の基本計画の改定を反映して新たな施策分野を設定	Ⅲ. 地域における防災力の一層の強化を図るための施策を設定 Ⅳ. 北海道の強靭化、全国の強靭化を支える交通ネットワークの整備及びデジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化を図るための施策を設定

Ⅵ. 計画の推進管理　（新旧対照表　P73）

番号	新旧対照表	項目	変更理由	変更理由の概要	次期計画への反映内容の概要
①	P73	Ⅵ　3-2 強靭化の取組の促進	計画の進展	全ての市町村で地域計画の策定が完了	策定した地域計画の進捗管理、的確な見直し、内容の充実について記載
②	P73	Ⅵ　4 予算の確保に向けた国への働きかけ	国改定	国土強靭化基本法の改定	国土強靭化実施中期計画が法定化され、長期的な視点で強靭化施策を実施できるよう予算の確保について国に働きかけることを記載

２　次期計画の検討項目

・国の「能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG」の検討状況

	項目	検討状況
令和6年6月	「能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG」を設置 【構成員】学識経験者、民間団体役員、石川県知事、輪島市長の10名	令和6年能登半島地震の災害対応の課題・教訓を整理し、今後の災害対策に活かすため検討を開始
令和6年10月末時点	現在までWGを7回開催 （関係省庁、関係自治体、民間企業・NPO等からの発表、ヒアリングなど）	・発災時の応援体制の確保 ・避難所運営あり方等の見直し ・物資・資機材等の準備状況の公表 ・情報連携の推進　など
令和6年11月以降	能登半島地震を踏まえた災害対応について報告書にとりまとめ公表予定	

2　次期計画の検討項目

・能登半島地震を踏まえた国の報告内容の反映

（9月4日開催　国の第5回WG　資料より）

番号	国のWG（対策の基本的方向性）	項目	次期計画への反映	新旧対照表
①	災害応急対策の強化	災害応急対策の強化 ・被災状況の把握（ドローン等）	2-1　救急活動等に要する情報基盤 ・情報を共有する警察ヘリコプター映像伝送システムや様々な先端技術の導入	P31
②	保健・医療・福祉支援体制・連携強化	・保健福祉医療体制の見直し等 福祉対応体制の強化	2-2　保健医療支援体制の強化 ・他都府県からの受援体制強化	P32
		・DWATの活動範囲の拡大	2-2　災害時における福祉的支援 ・DWATによる福祉支援を行う	P33
③	避難所の環境整備の更なる推進	・災害時に利用可能な トイレカー、コンテナ等	2-3　非常用物資の備蓄促進 ・高付加価値コンテナによる備蓄促進	P35
		・快適なトイレ、温かい食事、 プライバシー確保等	2-4　避難者の生活環境改善 ・健康的な食事、段ボールベッド及びプライバシーに配慮したパーティションの設置、携帯トイレの活用等	P36